

- 再交付申込書（1件につき1枚）に必要事項を記載し署名捺印までお願い致します。
※書替えの場合、理由の欄へ変更前の、氏名を記載してください。
- 写真 1件につき1枚（縦3.5cm×横2.5cm）再交付申込書に添付すること。
※申請前6か月以内に撮影した上半身のみ正面・無帽・無背景のもの（サングラス不可）
※デジタル写真の場合は、必ず写真専用の用紙を使用してください。
- 再交付手数料 1件につき3,000円（消費税込み） ※現金でお願い致します。
- 返信用封筒（定型封筒 簡易書留460円分の切手貼付）ご自宅等送付先をご記入下さい。
↳※10/1から郵便料金変更
- 自動車の運転免許証のコピー1件につき1部 住所変更等の記載がある場合は裏面もコピー
- 修了証交付後より、氏名に変更のある方は、修了証の返却と、戸籍(抄)本1部（本人のみ記載のもの）を原本でお願い致します。
- 旧姓の併記を希望する方は戸籍謄本、通称の併記を希望する方は住民票等の証明書を添付ください。

上記該当するものすべて、現金書留の封筒に入れて下記の所へ送付下さい。

※普通郵便では届きません。

上記の書類に不備がある場合は、お手続きできません。

尚、再交付のお手続きはご郵送でのお手続きとなります。お時間を頂きますのでご了承下さい。

受付の出来ない日もございますので、お手数ですがご連絡下さいますようお願い申し上げます。

<受付時間> 平日8:30～11:30 13:00～16:00

〈送付先〉

〒501-6133

岐阜市日置江2648-2 岐阜県自動車会館4階

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岐阜県支部

TEL 058-279-3718

※データの確認ができた方のみ発行できます。

大変お手数をかけますが、お手続き送付後3週間程度経過しても修了証が届かない場合は陸災防へご連絡ください。